

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和3年度第4号

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和3年6月25日発行

《令和3年度地下タンク入換工事補助事業 予算2.7億円》

災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目指すために、地下埋設物の入換工事（二重殻タンク・樹脂製配管等に入れ換える工事）を行う工事費の一部を補助する事業です。受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。（担当：井上）

申請受付期間	令和3年6月28日（月）～7月8日（木）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和4年2月8日（月）（石油組合必着）
申請資格	○災害発生時、給油所の損傷、従業員の負傷等により事業継続が困難な場合を除き、地域住民や被災者等に給油を行い、かつエネ庁に対し「災害時情報収集システム」により速やかに被害状況等の報告を行う一定の役割を果たすことができること。 ○エネ庁が実施する「災害時情報収集システム」の報告訓練へ参加することができること。 ○直近3年間の財務状況及び今後8年間の長期経営計画書を提出し、事業継続可能性等について、審査委員会により認められた者。 ○入換工事後の地下タンクの石油製品（廃油を除く）容量は、入換工事前より増加すること
補助率	中小企業等（過疎地3/4、過疎地以外2/3）、非中小企業1/4
補助金上限額	2,000万円（土壌浄化費用を含む）

※詳細につきましては、全国石油協会のホームページをご覧ください。

《令和3年度ペーパー回収設備補助事業 予算2.9億円》

本事業は、地域燃料供給拠点としての役割を果たす揮発油販売業者等が災害対応能力を強化することによって、石油製品の安定供給体制を確保するため、ペーパー（ガソリン蒸気）回収設備を導入する際の設備購入費用の一部を補助する事業です。受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。（担当：細谷）

申請受付期間	令和3年6月28日（月）～8月12日（木）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和4年2月8日（月）（石油組合必着）
申請者の要件及び申請対象給油所	・品質確保法に基づき登録された給油所に、対象設備を設置する品質確保法の登録を受けた揮発油販売業者又は当該給油所の所有者 ・次のいずれかに該当する給油所であり、過年度に「地下埋設物等の入換等事業」または「ペーパー回収設備事業」を活用していない給油所 ①中核SS ②住民拠点SS ③①②に該当しない場合は、BCPを策定済みであること
補助対象設備及び補助金交付限度額	① ペーパー回収設備（計量機） 新設の場合 125万円/台 入換の場合 75万円/台 ② ペーパー回収設備（荷卸し設備） 125万円/台
補助率	1/2

※ 入換・ペーパー回収とも申請が予算限度額に達した場合は申請給油所をもって次の順位で採択します。

①国土強靱化地域計画を策定している地域 ②市町村内SSに占める中核SS・住民拠点SSの割合が少ない地域 ③中核SS ④住民拠点SS ⑤BCP策定済みSS

上記優先順位において、同順位で予算満額の申請となった場合、接受順